

平成 28 年 6 月 8 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第 1 部)
問合せ先 常務取締役 経営管理部長 野田 哲
(TEL. 045-948-1961)

第 29 期定時株主総会の延期および基準日の設定に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、第 29 期定時株主総会を延期し、株主総会開催のための基準日を新たに設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の開催が延期となる理由

平成 28 年 4 月 28 日付けで公表しております「第三者委員会設置および平成 28 年 3 月期決算短信の発表日の変更に関するお知らせ」のとおり、平成 28 年 4 月 28 日から開始しております第三者委員会による調査は現在も継続中であります。

第三者委員会は、①会計監査人より指摘を受けた売上取引（当社が平成 28 年 4 月 28 日付適時開示において公表したものを意味する。以下同じ。）に係る事実関係の調査、②売上取引に係る会計処理の適正性・妥当性を欠くと判断した場合には、その原因究明及び当社がとるべき会計処理の検討、③その他第三者委員会が必要と認めた調査対象事項の調査、及び④当社において問題があった場合の再発防止策の提言を目的として調査を行っており、現時点において、調査報告書の提出日が平成 28 年 6 月 24 日となる予定であるとの通知を受けており、当初の予定期日で株主総会招集手続きを行うことができない見込みとなりました。

当社は、第三者委員会から調査報告書の提出を受けた後、速やかに当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに計算書類を提出する予定であります。監査法人による監査手続きに要する期間等を考慮し、本日開催の取締役会において、定時株主総会招集のための基準日を平成 28 年 6 月 24 日に設定の上、第 29 期定時株主総会を平成 28 年 8 月 19 日開催（予定）に変更することを決議いたしました。

2. 基準日の設定、及び第 29 期定時株主総会の開催

(1) 第 29 期定時株主総会に係る基準日について

当社は、平成 28 年 8 月 19 日に開催予定の第 29 期定時株主総会において権利を行使することのできる株主を確定するため、平成 28 年 6 月 24 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権の行使および剰余金の配当の支払を受けることのできる株主といたします。

- ① 基準日：平成 28 年 6 月 24 日（金曜日）
- ② 公告日：平成 28 年 6 月 10 日（金曜日）
- ③ 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）
<http://www.technomedica.co.jp/index.html>
- ④ 第 29 期定時株主総会開催予定日：平成 28 年 8 月 19 日（金曜日）

(2) 第 29 期定時株主総会の付議議案について
付議議案等につきましては、決定次第お知らせいたします。

3. 今後の対応について

当社は、第三者委員会から調査報告書の提出を受けた後、速やかに当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに計算書類を提出し、財務諸表に対する監査手続きを進めるとともに、「平成 28 年 3 月期決算短信」の早期開示に努めてまいります。

また、第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等および当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大のご迷惑とご心配をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。当社としましては第三者委員会・監査法人に全面的に協力し、一日も早く決算確定を行えるよう鋭意努力してまいります所存です。

以上